

参考資料

- 1 「鳥取県食育推進計画（第4次）」目標値の出典
- 2 「食のみやことっとり～食育プラン（第3次）～」目標値の達成状況
- 3 鳥取県における食をめぐる現状
- 4 「鳥取県食育推進計画（第4次）」作成経過
- 5 関係法令（抜粋）

参考資料 1 「鳥取県食育推進計画（第4次）」目標値の出典

重点目標：ライフステージに応じた健全な食習慣を実践する

指標	家庭や地域で楽しく食卓を囲む県民の増加		
	出典	現状 (R5)	目標 (R11)
	(児童・生徒) 「令和3年度鳥取県青少年育成意識調査」(鳥取県家庭支援課) 小2、小5、中2、高2の割合 問「あなたは、大人の家族(兄弟、姉妹以外の家族)と一緒に夕食を食べますか」に「ほとんど毎日一緒に食べる」と回答した割合。	73.5%	80%以上
	(成人) 「令和4年県民健康栄養調査及び国民健康・栄養調査」(鳥取県健康政策課) 20歳以上の割合 問「あなたは、ふだん家族や友人と楽しく食卓を囲む機会がどれくらいありますか」に「毎日」または「週に5、6日」と回答した割合。	71.9%	80%以上

指標	1日2回以上、主食・主菜・副菜の揃った食事をする県民の増加		
	出典	現状 (R5)	目標 (R11)
	(成人) 「令和4年県民健康栄養調査及び国民健康・栄養調査」(鳥取県健康政策課) 20歳以上の割合 問「あなたは主食・主菜・副菜の揃ったバランスのよい食事をしていますか」に「毎食している」または「1日のうち2食はしている」と回答した割合。	53.4%	60%以上

指標	高齢者のたんぱく質の摂取の状況(15%エネルギー未満の者の減少)		
	出典	現状 (R5)	目標 (R11)
	(65歳以上男性)	48.7%	40%以下
	(65歳以上女性)	37.9%	30%以下
	「令和4年県民健康栄養調査及び国民健康・栄養調査」(鳥取県健康政策課) 15%エネルギー未満の65歳以上の割合 %エネルギーとは総エネルギー摂取量に占める割合。 「日本人の食事摂取基準(2020年版)」で定める65歳以上男女のたんぱく質の目標量(%エネルギー)は15~20%。		

指標	1日の食塩摂取量		
	出典	現状 (R5)	目標 (R11)
	(成人男性)	10.7g	8g未満
	(成人女性)	9.2g	
	「令和4年県民健康栄養調査及び国民健康・栄養調査」(鳥取県健康政策課) 20歳以上の平均値		

指標	1日の野菜摂取量		
	出典	現状 (R5)	目標 (R11)
	(成人)	293.4g	350g以上
	(20~50歳代)	261.7g	50g増加
	「令和4年県民健康栄養調査及び国民健康・栄養調査」(鳥取県健康政策課) 20歳以上の平均値、20~50歳代の平均値 漬物、野菜ジュースを含む野菜類。		

指標	1日の果物摂取量		
	出典	現状 (R5)	目標 (R11)
(成人) (20～50歳代)		97.1g 55.8g	200g以上 50g増加
<small>「令和4年県民健康栄養調査及び国民健康・栄養調査」(鳥取県健康政策課) 20歳以上の平均値、20～50歳代の平均値 ジャムを除いた果実類。</small>			

指標	朝食を食べる県民の増加		
	出典	現状 (R5)	目標 (R11)
(児童・生徒)		85%	90%以上
(成人男性)		82.7%	90%以上
<small>「食事と生活についてのアンケート(R3)」(鳥取県学校栄養士協議会) 小5、中2の割合の平均値 問「朝ごはんを食べていますか」に「毎日食べる」と回答した割合。 「令和4年県民健康栄養調査及び国民健康・栄養調査」(鳥取県健康政策課) 20歳以上の割合 問「あなたは、ふだん朝食を食べますか」に「ほとんど毎日食べる」と回答した割合。</small>			

指標	肥満傾向の子どもの減少		
	出典	現状 (R5)	目標 (R11)
(小学校6年生)		10.0%	7%以下
(中学校3年生)		8.9%	6%以下
(高校3年生)		8.6%	6%以下
<small>「学校保健統計調査(R3)」(文部科学省) 各年齢の肥満傾向の子ども割合 肥満傾向の子どもとは、性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、 肥満度が20%以上の者。 肥満度＝(実測体重－身長別標準体重)／身長別標準体重×100(%)</small>			

指標	肥満者、やせの者の減少		
	出典	現状 (R5)	目標 (R11)
(40～50歳代男性の肥満)		34.1%	25%以下
(40歳代女性の肥満)		31.0%	15%以下
(20歳代女性のやせ)		15.0%	10%以下
(65歳以上男性の低栄養傾向)		11.7%	10%以下
(65歳以上女性の低栄養傾向)		26.0%	24%以下
<small>「令和4年県民健康栄養調査及び国民健康・栄養調査」(鳥取県健康政策課) 各年代の肥満、やせ、低栄養傾向の者の割合 肥満とはBMI ≥ 25kg/m²。やせとはBMI < 18.5kg/m²。 低栄養傾向とはBMI ≤ 20kg/m²。BMI = 体重 kg / 身長 m²</small>			

指標	よくかんで食べる子どもの増加		
	出典	現状 (R5)	目標 (R11)
(小学校5年生)		71%	80%以上
(中学校2年生)		59%	70%以上
<small>「食事と生活についてのアンケート(R3)」(鳥取県学校栄養士協議会) 各年齢の割合 問「ふだんから、よく噛むように意識して食べていますか」に「はい」と回答した割合。</small>			

重点目標：食に対する感謝の心を養う

指標	学校の勉強や行事以外で料理を体験した子どもの増加		
	出典	現状 (R5)	目標 (R11)
(児童・生徒)	「令和3年度鳥取県青少年育成意識調査」(鳥取県家庭支援課) 小5、中2、高2の割合の平均値 問「これまでに学校の勉強や行事以外で体験したことがあるものを選んでください」に「包丁やナイフを使って料理をしたこと」を選んだ割合。	79.5%	85%以上

指標	家庭で食事をつくる県民の増加		
	出典	現状 (R5)	目標 (R11)
(成人男性)	「令和4年県民健康栄養調査及び国民健康・栄養調査」(鳥取県健康政策課) 20歳以上の割合 問「ふだん自ら調理し、食事をつくる機会がありますか」に「ほとんどない」以外を回答した割合。	39.4%	45%以上

指標	食事のあいさつをする県民の増加		
	出典	現状 (R5)	目標 (R11)
(成人)	「令和4年県民健康栄養調査及び国民健康・栄養調査」(鳥取県健康政策課) 20歳以上の割合 問「食事の際にあいさつをしていますか」に「まったくしていない」以外を回答した割合。	87.3%	95%以上

指標	農業体験活動等による地域との交流に取り組む学校数の増加		
	出典	現状 (R5)	目標 (R11)
(小学校)	「学校の保健・安全・食育の取組状況調査(R4)」(鳥取県教育委員会体育保健課) 学校の割合 農業体験活動等による地域との交流を実施していると回答した割合。	69%	75%以上
(中学校)		14%	20%以上

重点目標：食の循環や環境を意識した活動を実践する

指標	「思いやり消費」を実践する県民の増加		
	出典	現状 (R5)	目標 (R11)
(18歳以上)	「消費生活に関する県民意識調査(R5)」(鳥取県消費生活センター) 18歳以上の割合 問「あなたが実行している「エシカル消費」は、次のどれですか。」に「実行していない」以外を回答した割合。	73.1%	80%以上

指標	食品ロス削減のために何らかの行動をしている県民の増加		
	出典	現状 (R5)	目標 (R11)
	(16歳以上) 「令和2年度県政参画電子アンケート「食品ロス」に関するアンケート」(鳥取県循環型社会推進課) 16歳以上の割合 問「あなたは、「食品ロス」が問題となっていることを知っていますか」に「よく知っている」「ある程度知っている」と回答した者で、問「あなたは「食品ロス」を減らすために取り組んでいることはありますか」に「ある」と回答した割合。	82.5%	90%以上

指標	食べきり協力店の登録数		
	出典	現状 (R5)	目標 (R11)
	鳥取県循環型社会推進課調べ(R4) 「食べきり協力店」とは、食品ロスを減らす取組を実践する飲食店や宿泊施設、食品を取り扱う小売店等で、「食べきり協力店」として登録された店舗等。	133件	282件

重点目標：豊かな食文化を継承する

指標	地域の産物や旬の食材を意識して選ぶ県民の増加		
	出典	現状 (R5)	目標 (R11)
	(成人) 「令和4年県民健康栄養調査及び国民健康・栄養調査」(鳥取県健康政策課) 20歳以上の割合 問「あなたは、ふだん地域の産物・旬の食材を意識して選んでいますか」に「いつも選んでいる」「時々選んでいる」と回答した割合。	62.8%	65%

指標	地産地消を知っている子どもの増加		
	出典	現状 (R5)	目標 (R11)
	(小学校5年生) (中学校2年生) 「食事と生活についてのアンケート(R3)」(鳥取県学校栄養士協議会) 各年齢の割合 問「「地産地消」という言葉を知っていますか」に「はい」と回答した割合。	33% 82%	50%以上 90%以上

指標	地域の郷土料理を定期的に食べる県民の増加		
	出典	現状 (R5)	目標 (R11)
	(成人) 「令和4年県民健康栄養調査及び国民健康・栄養調査」(鳥取県健康政策課) 20歳以上の割合 問「あなたは、地域の郷土料理をどの程度食べますか」に「定期的に食べる(半年に2、3回程度)」と回答した割合。	31.0%	40%以上

指標	学校給食用食材の県産品利用率		
	出典	現状 (R5)	目標 (R11)
	鳥取県教育委員会体育保健課調べ(R4) 給食に使用した食材のうち地場産物が占める金額の割合について、6月、11月の各1週間分を県内7市町村を対象とした調査の結果。	75.3%	80%以上

重点目標：食に関する情報を適切に活用する

指標	食中毒発生件数の減少（アニサキス）		
	出典	現状 (R5)	目標 (R11)
	鳥取県くらしの安心推進課調べ（R4）	16件	7件以下

指標	食品の表示を参考にして食品を選ぶ県民の増加		
	出典	現状 (R5)	目標 (R11)
	（成人） 「令和4年県民健康栄養調査及び国民健康・栄養調査」（鳥取県健康政策課） 20歳以上の割合 問「あなたは、食品を購入する際、原材料、原料原産地、アレルギー、栄養成分等の量等の表示を商品選択のためにどの程度参考にしていますか」 に「いつも参考にしている」「ときどき参考にしている」と回答した割合。	54.0%	70%以上

指標	ローリングストックを実践する県民の増加		
	出典	現状 (R5)	目標 (R11)
	（18歳以上） 「災害時の食の備えに関するアンケート(R4)」（(公社)鳥取県栄養士会） 18歳以上の割合 問「あなたのご家庭では、「ローリングストック法（循環備蓄）」を実践していますか」に「実践している」「十分ではないが実践している」と回答した割合。	45%	70%以上

参考資料2 「食のみやこととり～食育プラン（第3次）～」目標値の達成状況

9指標（11目標値）のうち、目標値に達したのは1つ、目標値に達していないが改善傾向にあるのは1つ、変わらないのは8つ、悪化しているのは1つであった。

重点目標と指標	策定時の 現状値 (H29)	評価時の 現状値 (R5)	目標値	評価
ライフステージに応じた健全な食習慣を実践する				
1日1回以上、主食・主菜・副菜の揃った食事をする県民の増加	88%	89.9%	95%	△
朝食を食べる県民の増加 (児童・生徒) (成人男性)	86% 76%	85% 82.7%	100% 90%	△ ○
食に対する感謝の心を養う				
家庭で食事をつくる県民の増加 (成人男性) (成人女性)	38% 91%	39.8% 88.1%	45% 95%	△ △
食事のあいさつをする県民の増加	88%	87.3%	100%	△
食の循環や環境を意識した活動を実践する				
食品ロス削減のために何らかの行動をしている県民の増加	72%	82.5%	80%	◎
豊かな食文化を継承する				
地域の産物や旬の食材を知っている県民の増加	76%	73.8%	80%	△
地産地消を知っている子どもを増やす	60%	58%	70%	△
学校給食用食材の県産品利用率	71%	66%	70%以上 で向上を 図る	△
食に関する正しい知識を持つ				
食品の表示を知っている県民の増加	65%	53.3%	75%	×

【評価】

◎：目標値に達した

○：目標値に達していないが改善傾向にある

改善したように見える、かつ片側P値（vs.ベースライン時）<0.05

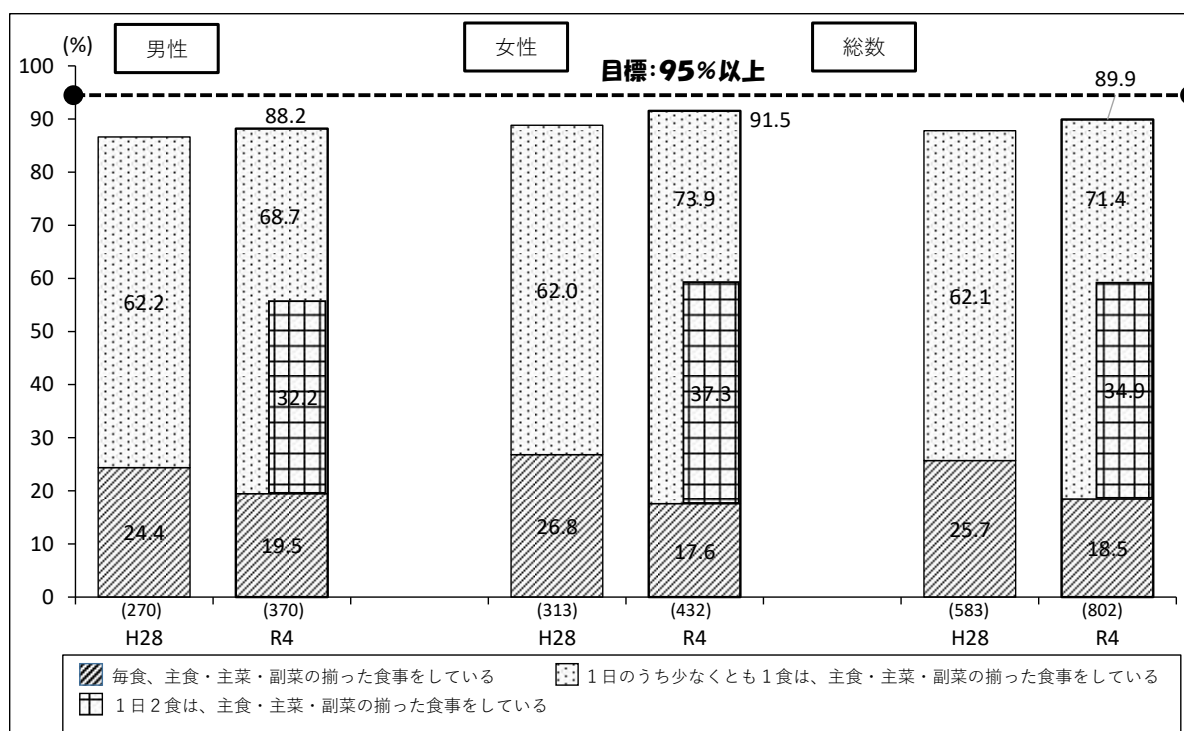
△：変わらない

◎、○、×以外

×：悪化している

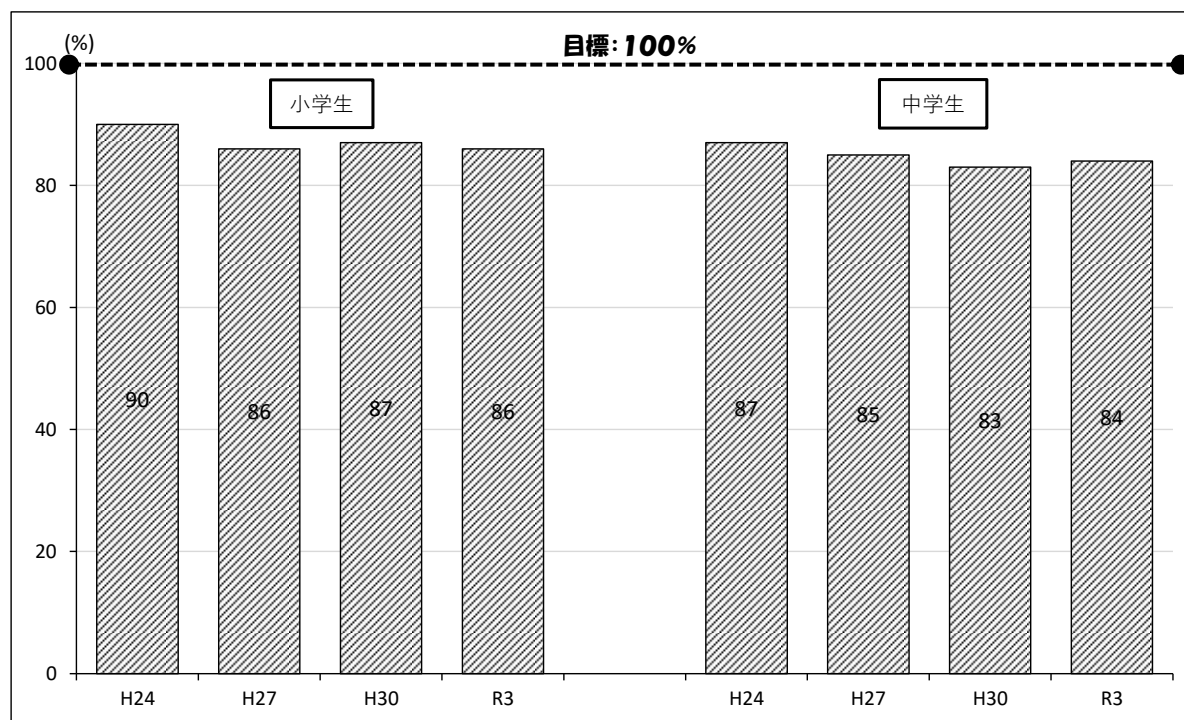
悪化したように見える、かつ片側P値（vs.ベースライン時）<0.05

<1日1回以上、主食・主菜・副菜の揃った食事をする県民>



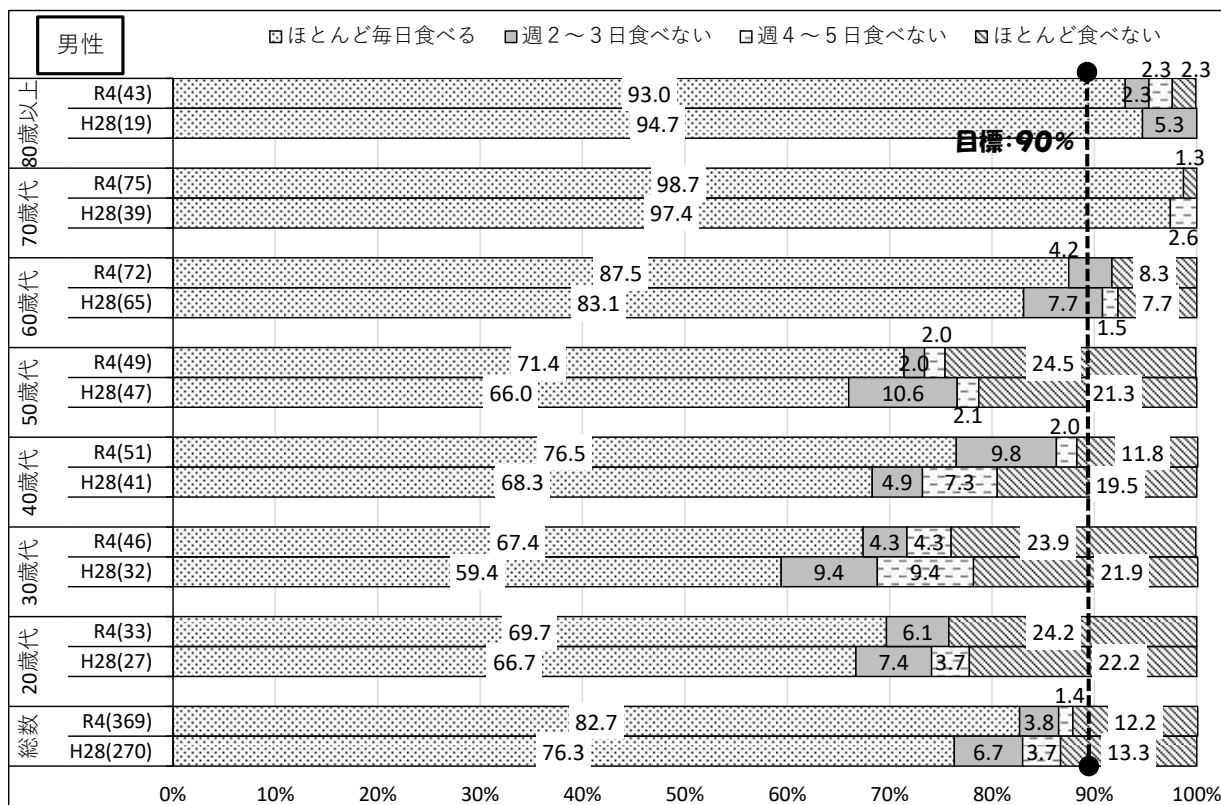
県民健康栄養調査及び国民健康・栄養調査（鳥取県健康政策課）

<朝食を食べる県民 ー児童・生徒ー>



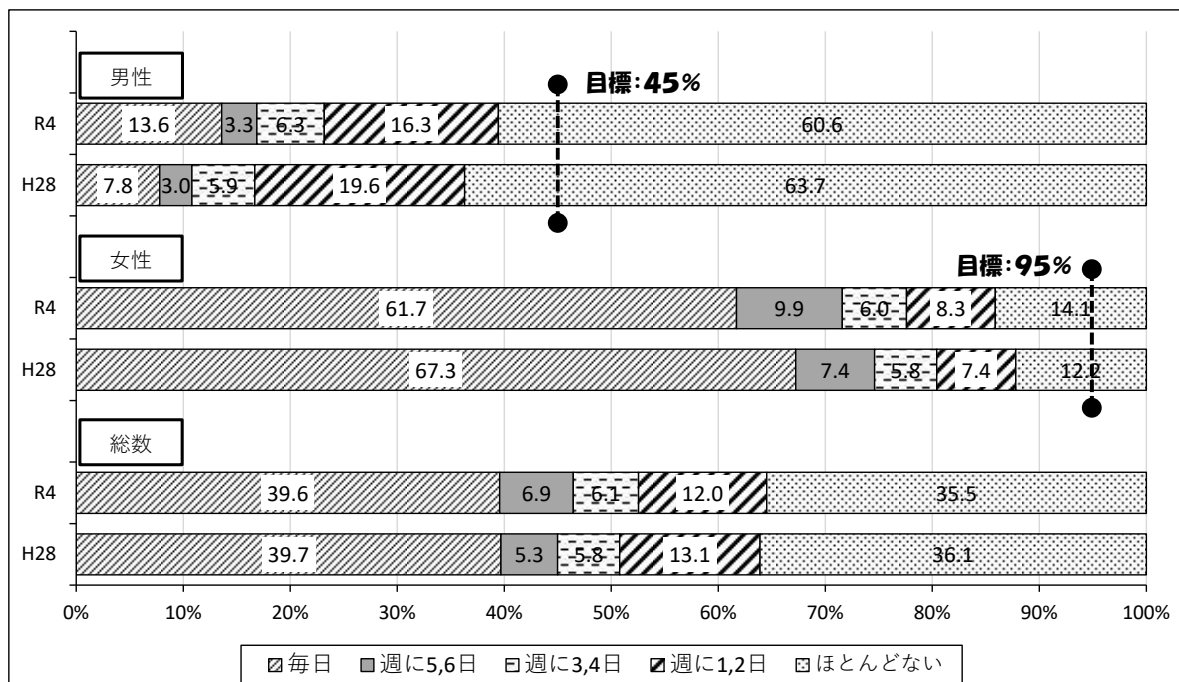
食事と生活についてのアンケート（鳥取県学校栄養士協議会）

<朝食を食べる県民 ー成人男性ー>



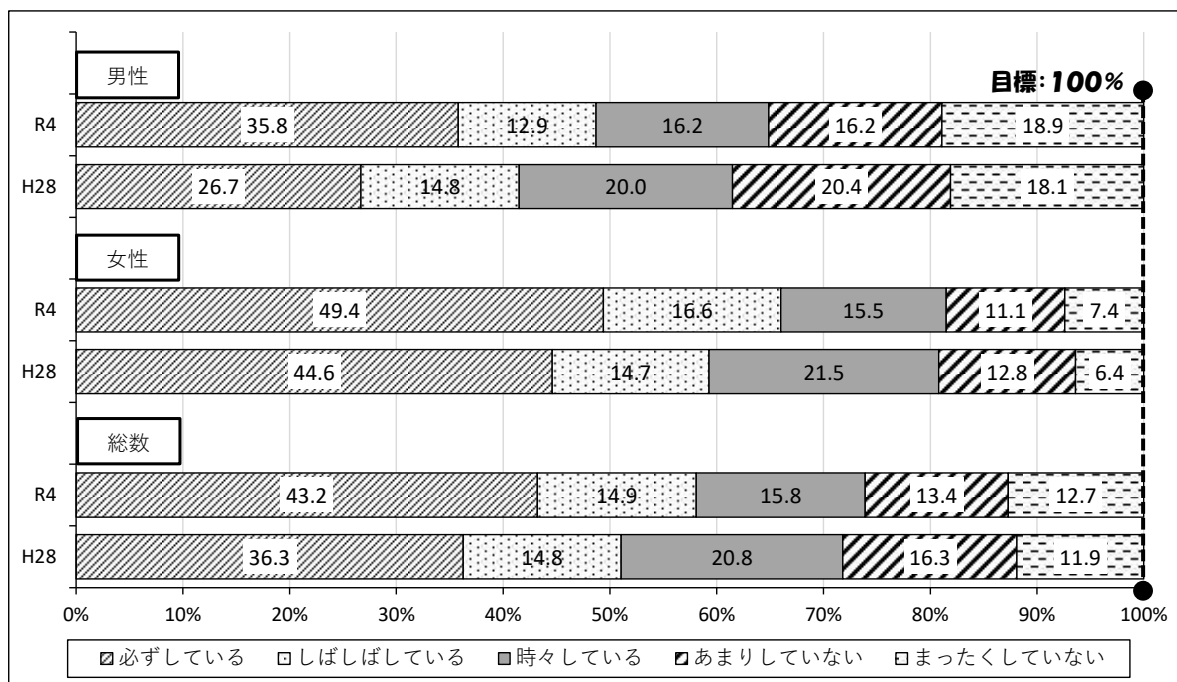
県民健康栄養調査及び国民健康・栄養調査（鳥取県健康政策課）

<家庭で食事をつくる県民>



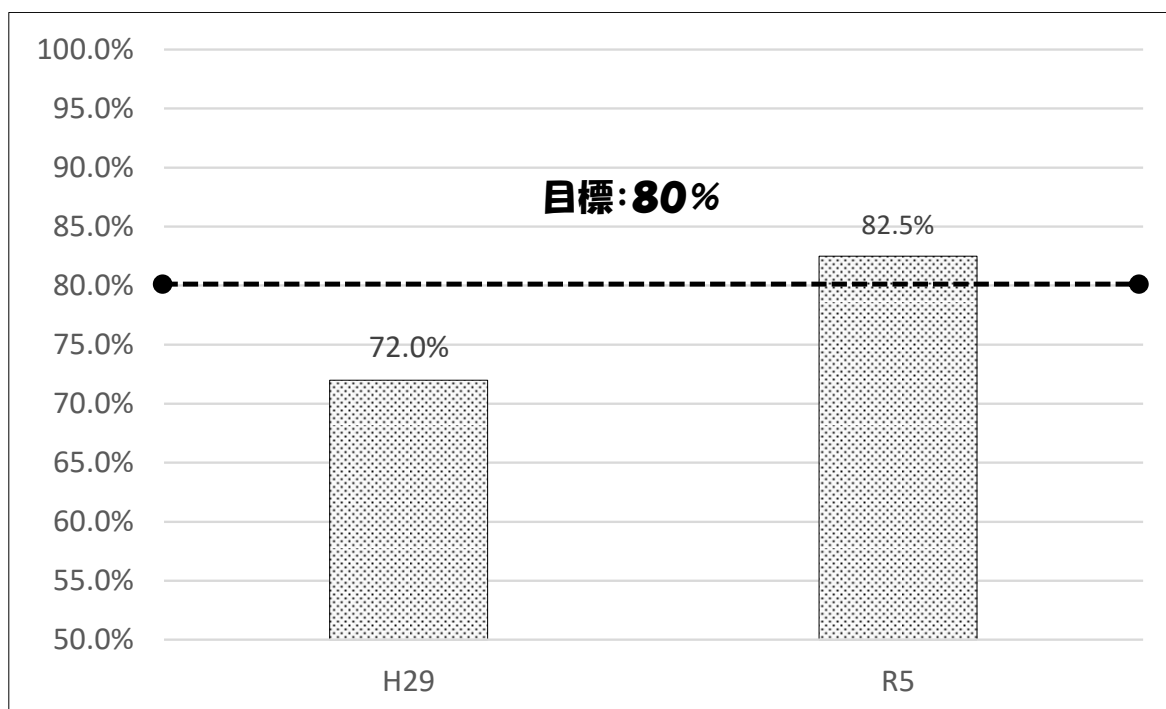
県民健康栄養調査及び国民健康・栄養調査（鳥取県健康政策課）

<食事のあいさつをする県民>



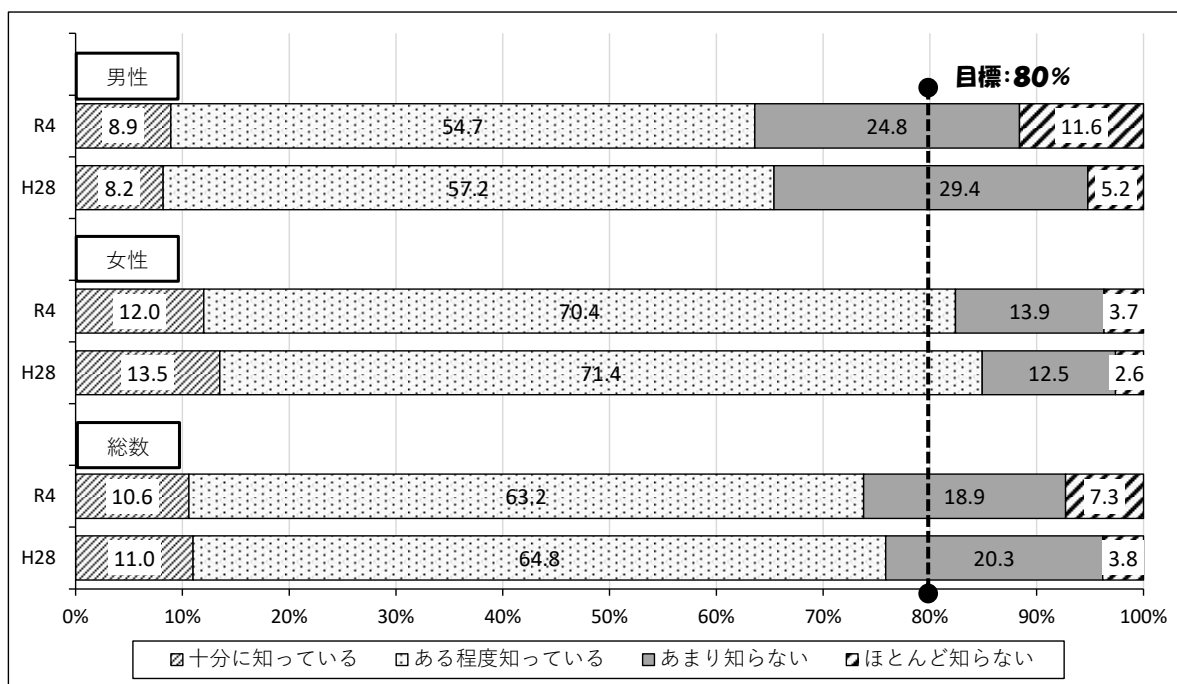
県民健康栄養調査及び国民健康・栄養調査（鳥取県健康政策課）

<食品ロス削減のために何らかの行動をしている県民>



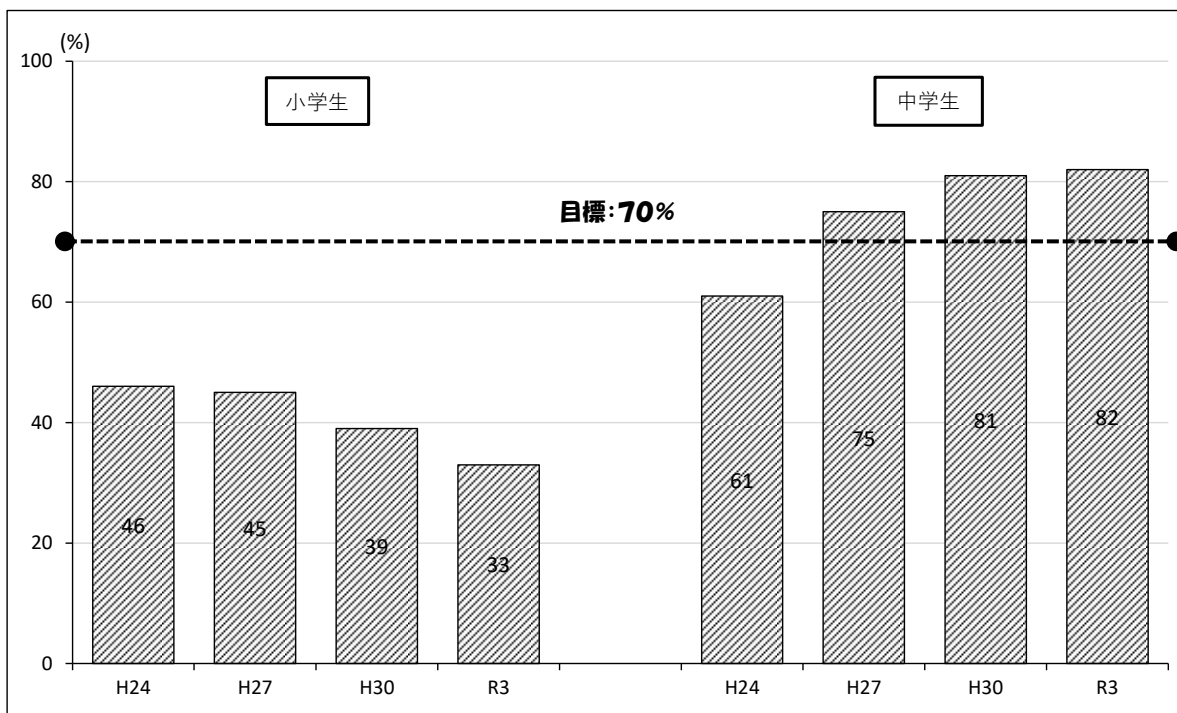
県政参画電子アンケート（鳥取県健康政策課、循環型社会推進課）

<地域の産物や旬の食材を知っている県民>



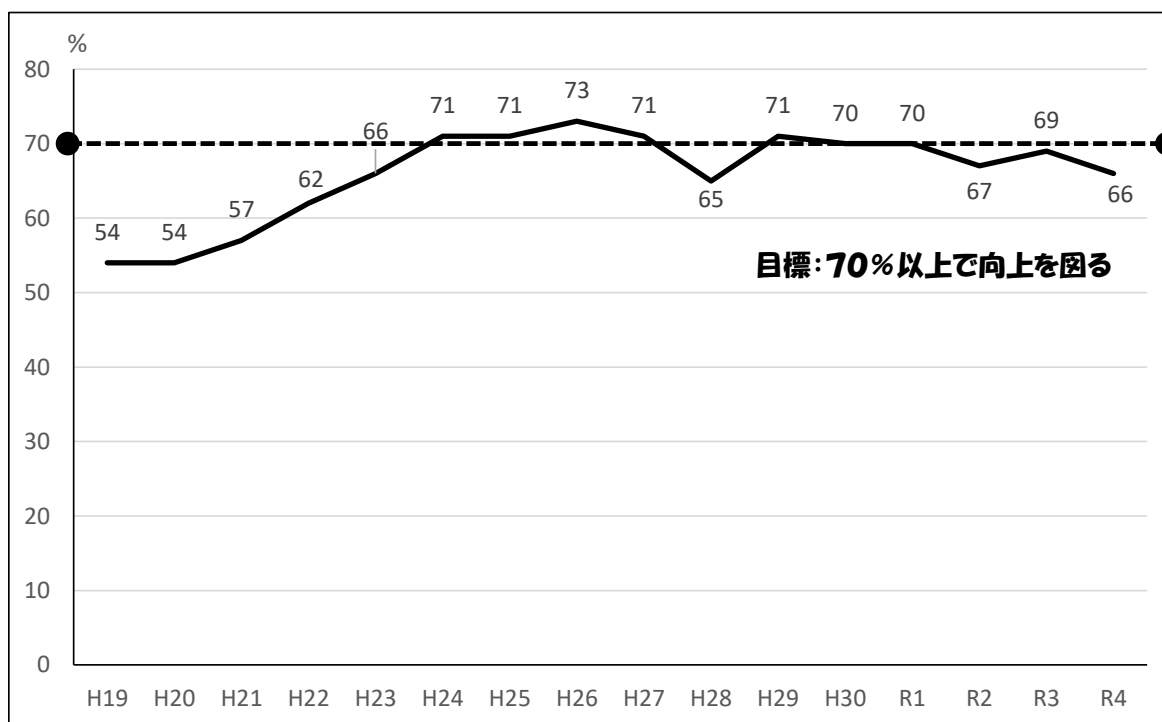
県民健康栄養調査及び国民健康・栄養調査（鳥取県健康政策課）

<地産地消を知っている子ども>



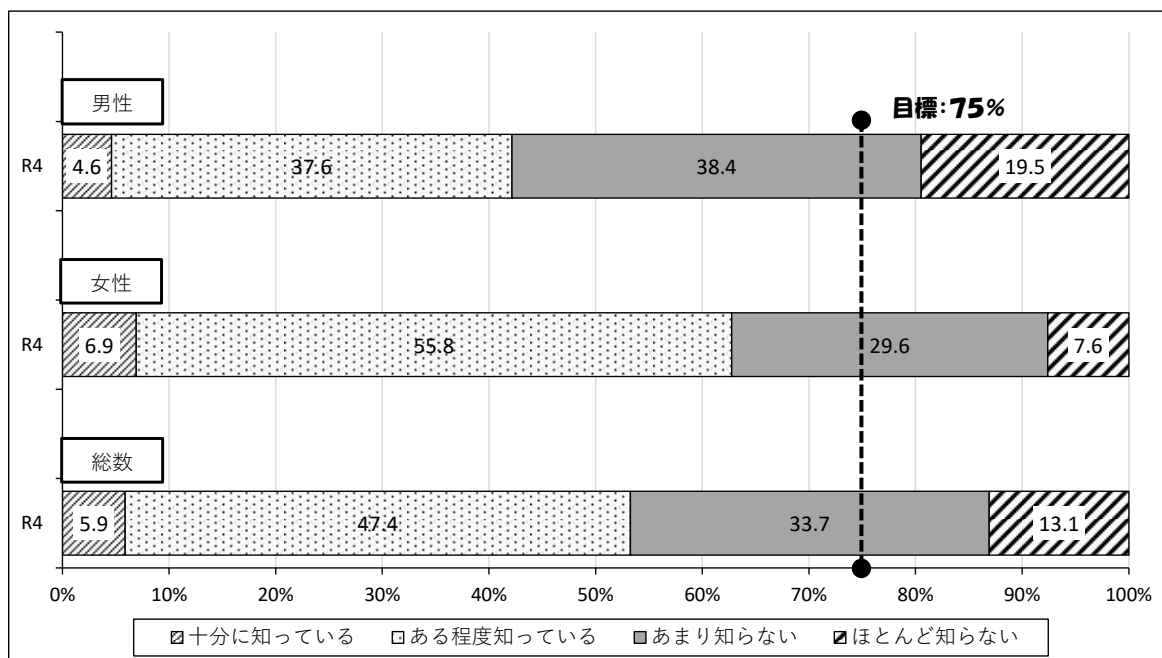
食事と生活についてのアンケート（鳥取県学校栄養士協議会）

<学校給食用食材の県産品利用率>



(鳥取県教育委員会体育保健課調べ)

<食品の表示を知っている県民>



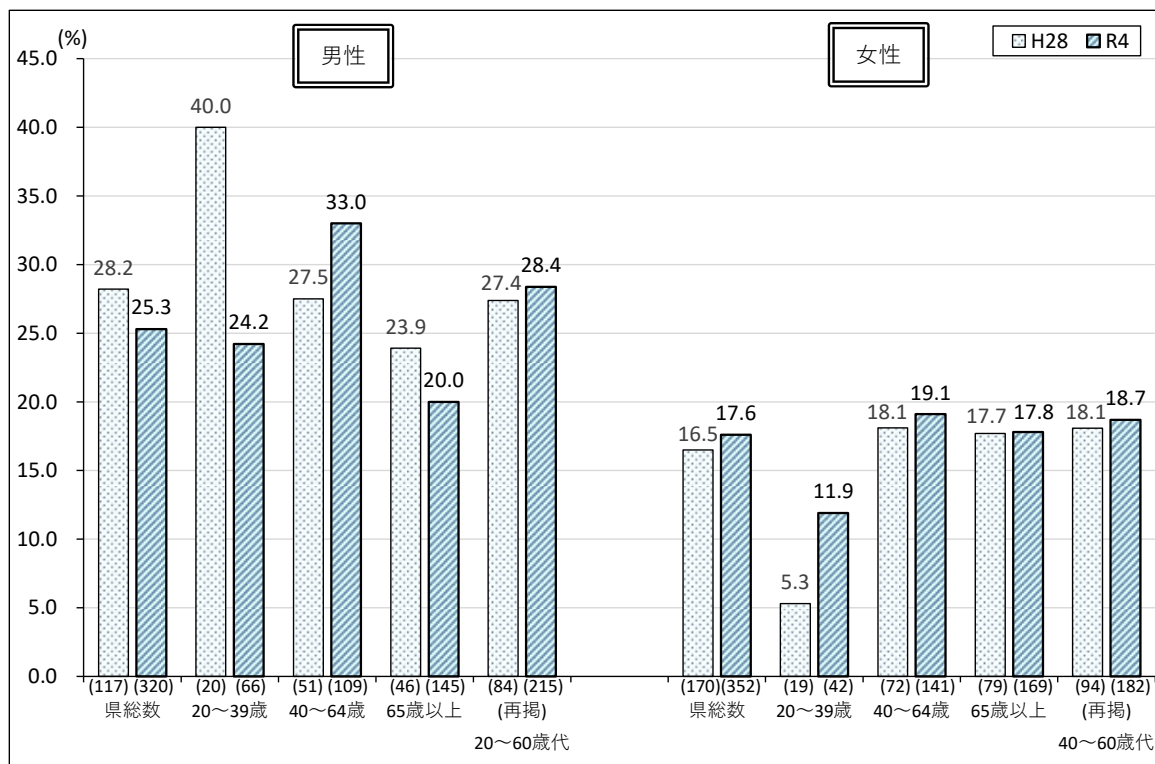
県民健康栄養調査及び国民健康・栄養調査 (鳥取県健康政策課)

参考資料3 鳥取県における食をめぐる現状

(1) 肥満及びやせの状況（成人）

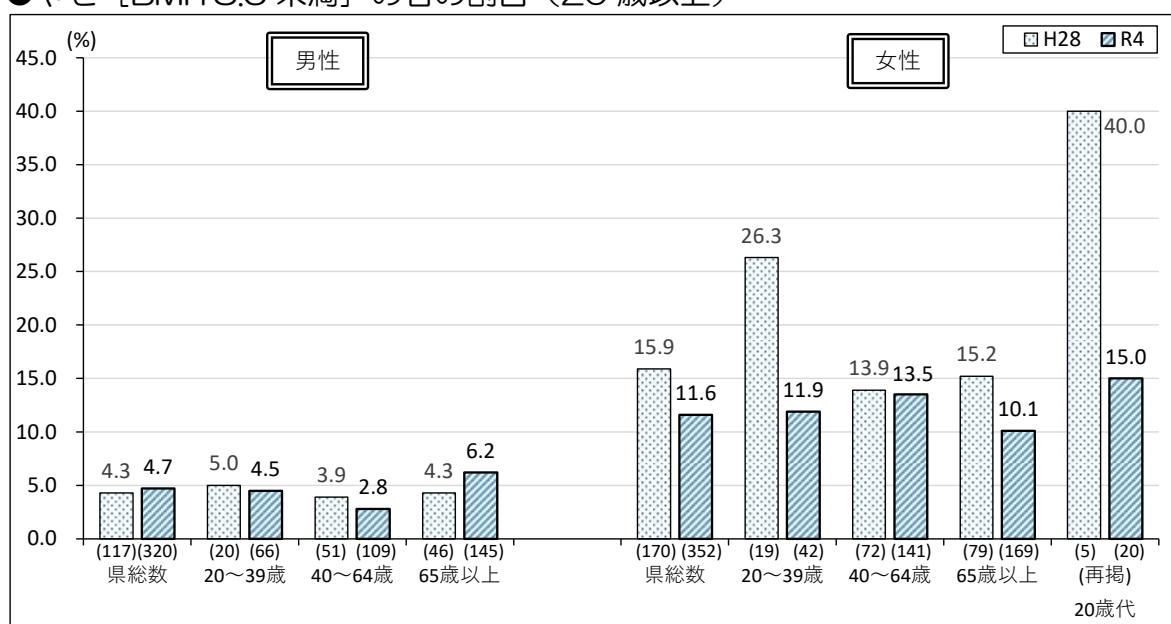
- 肥満者の割合は、20～60歳代男性で28.4%、40～60歳代女性で18.7%。
- やせの者は、20歳代女性で15.0%。
- 65歳以上の高齢者の低栄養傾向の者は、男性11.7%、女性26.0%。

●肥満者〔BMI25以上〕の割合（20歳以上）



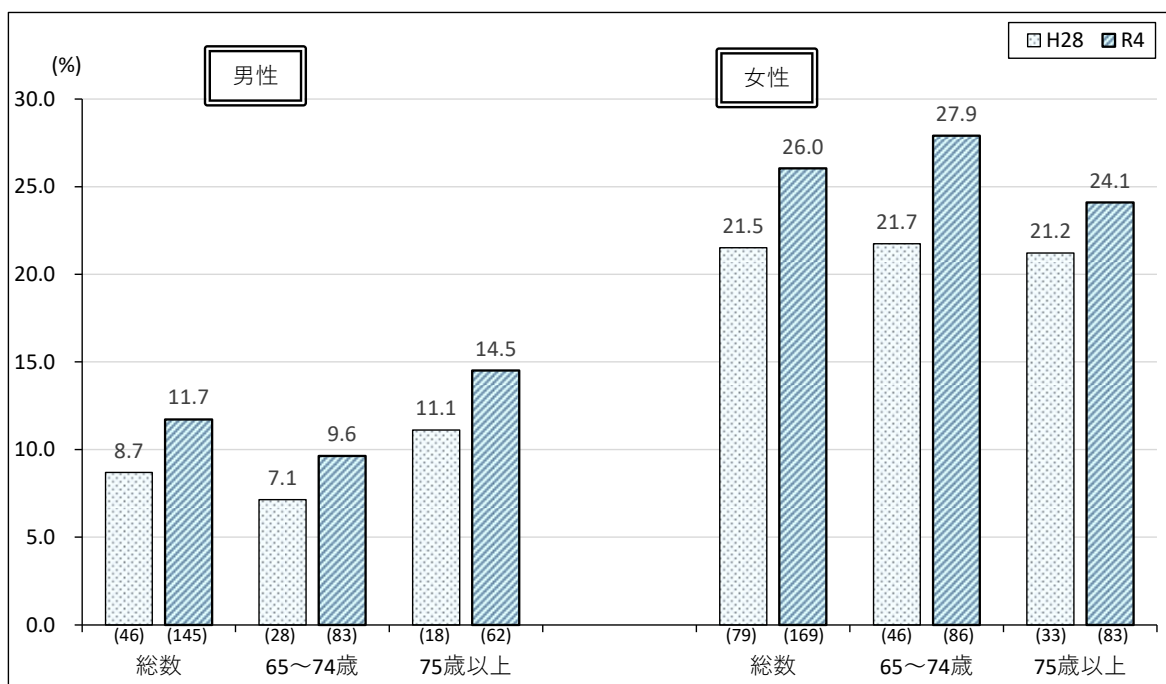
県民健康栄養調査及び国民健康・栄養調査（鳥取県健康政策課）

●やせ〔BMI18.5未満〕の者の割合（20歳以上）



県民健康栄養調査及び国民健康・栄養調査（鳥取県健康政策課）

●低栄養傾向 [BMI20.0 以下] の高齢者の割合 (65 歳以上)

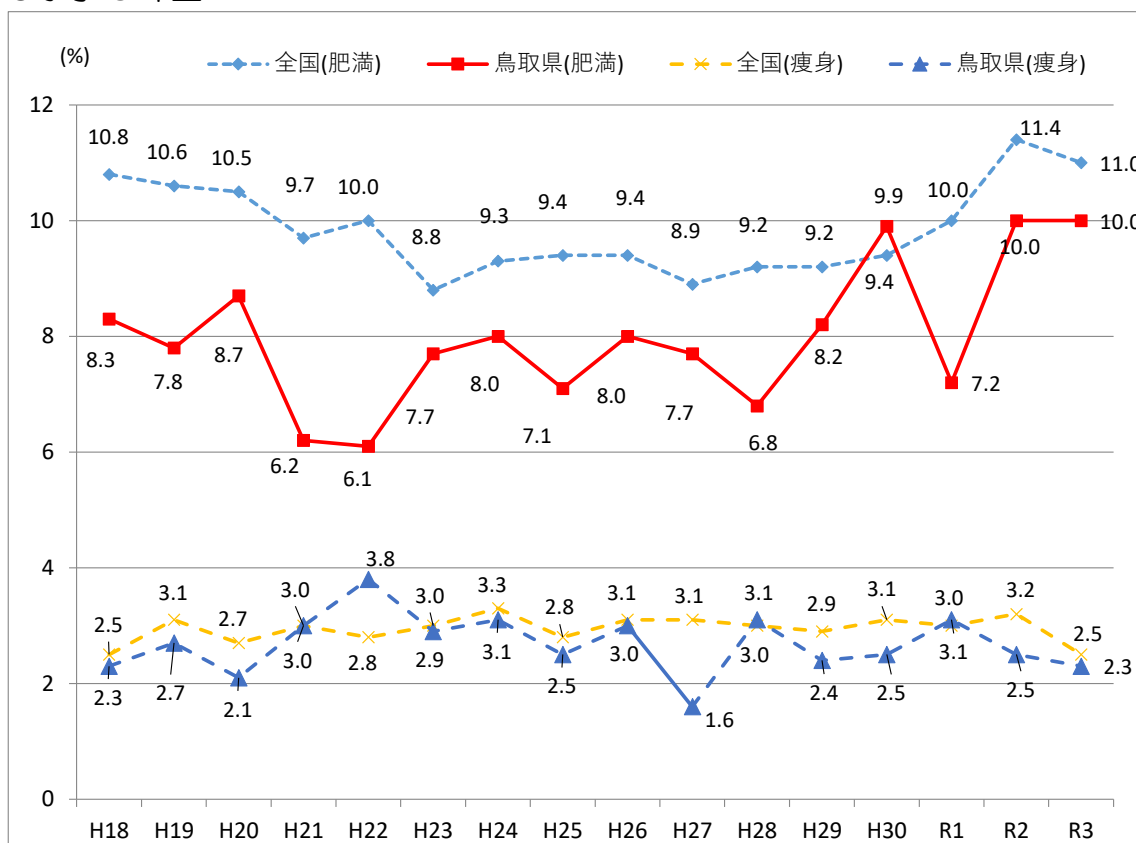


県民健康栄養調査及び国民健康・栄養調査 (鳥取県健康政策課)

(2) 肥満・痩身傾向児の推移 (児童・生徒)

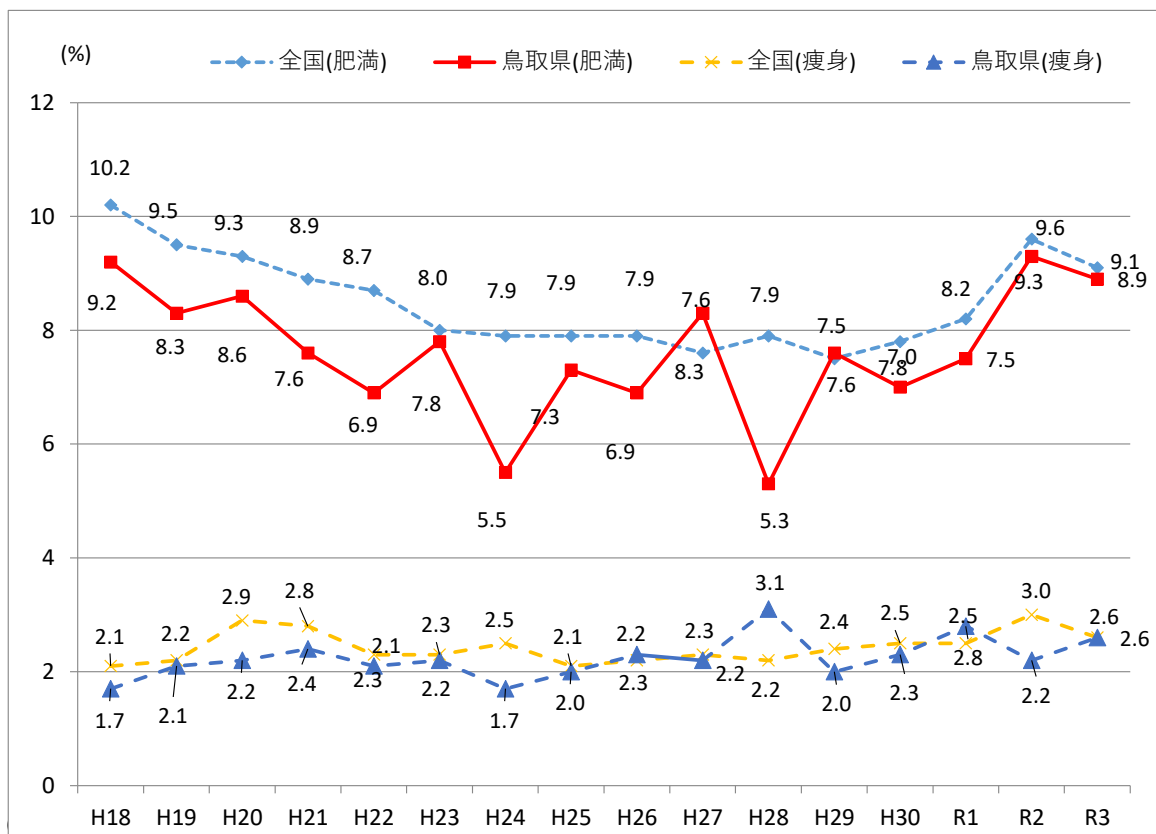
・肥満傾向児、痩身傾向児ともに概ね横ばい傾向。

●小学6年生



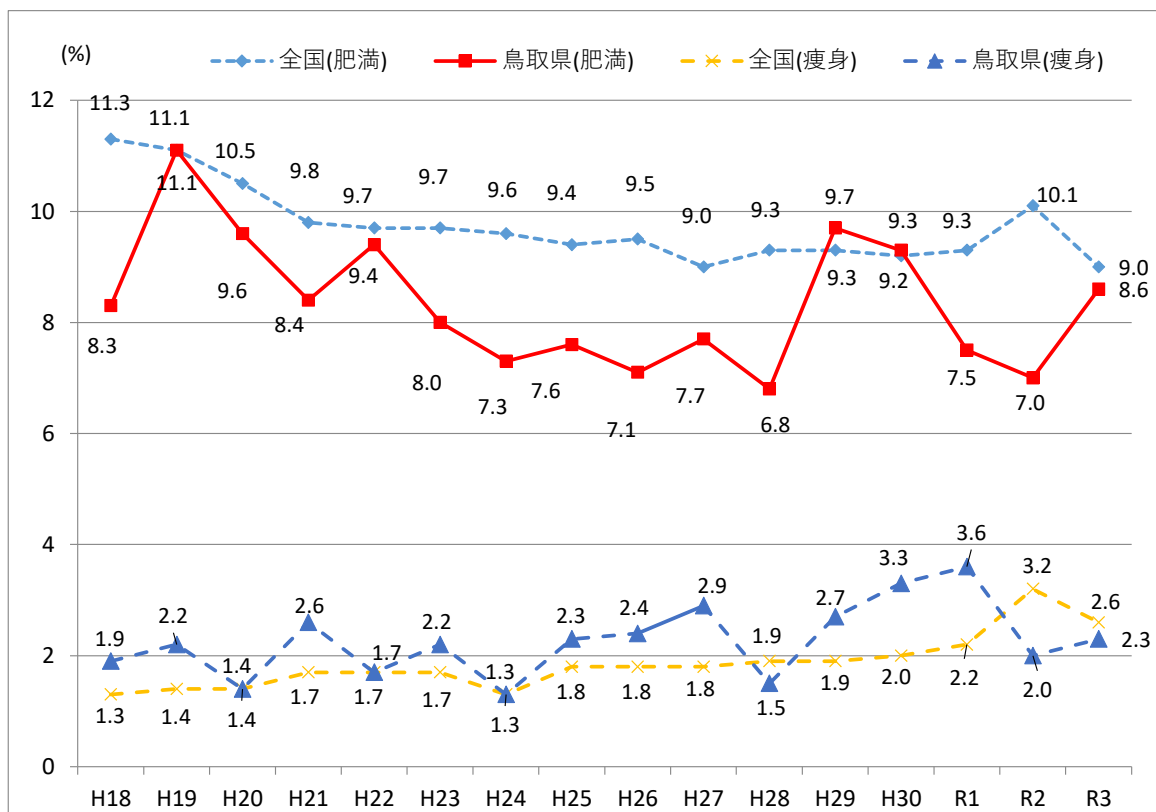
学校保健統計調査 (文部科学省)

●中学3年生



学校保健統計調査（文部科学省）

●高校3年生



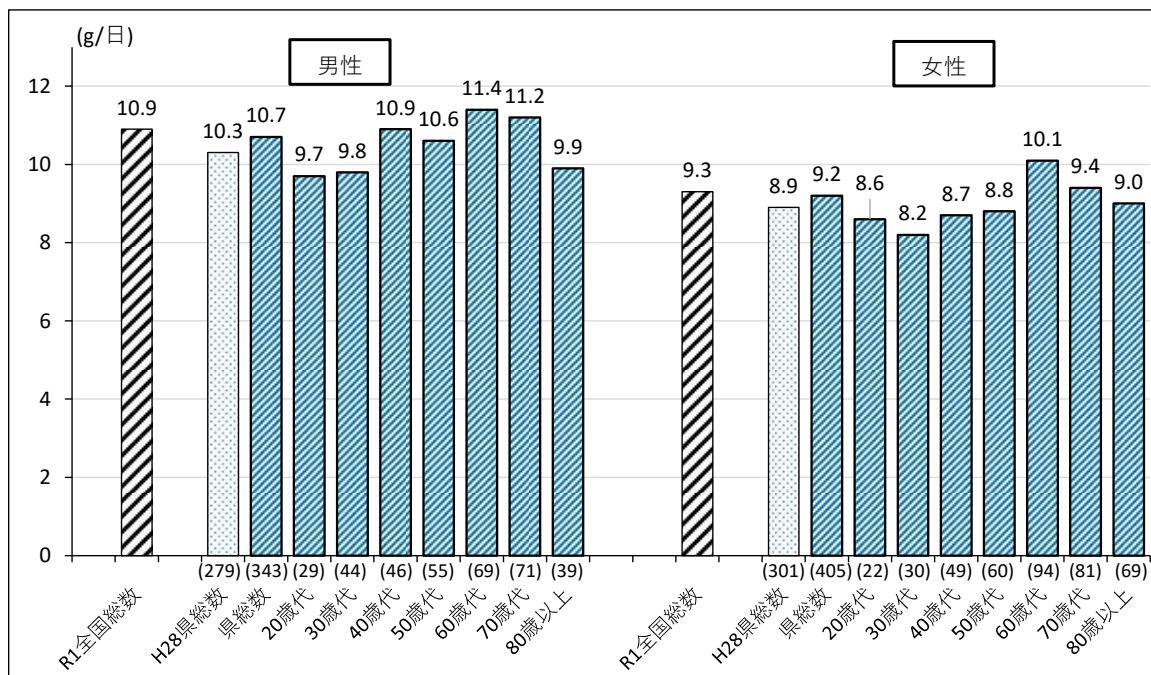
学校保健統計調査（文部科学省）

(3) 食塩の摂取量 (20 歳以上)

- 男女とも、すべての年代で摂取量が目標*を超えている。

*「日本人の食事摂取基準 (2020 年版)」目標量：男性 7.5g 未満、女性 6.5g 未満

●年代別摂取量 (20 歳以上)



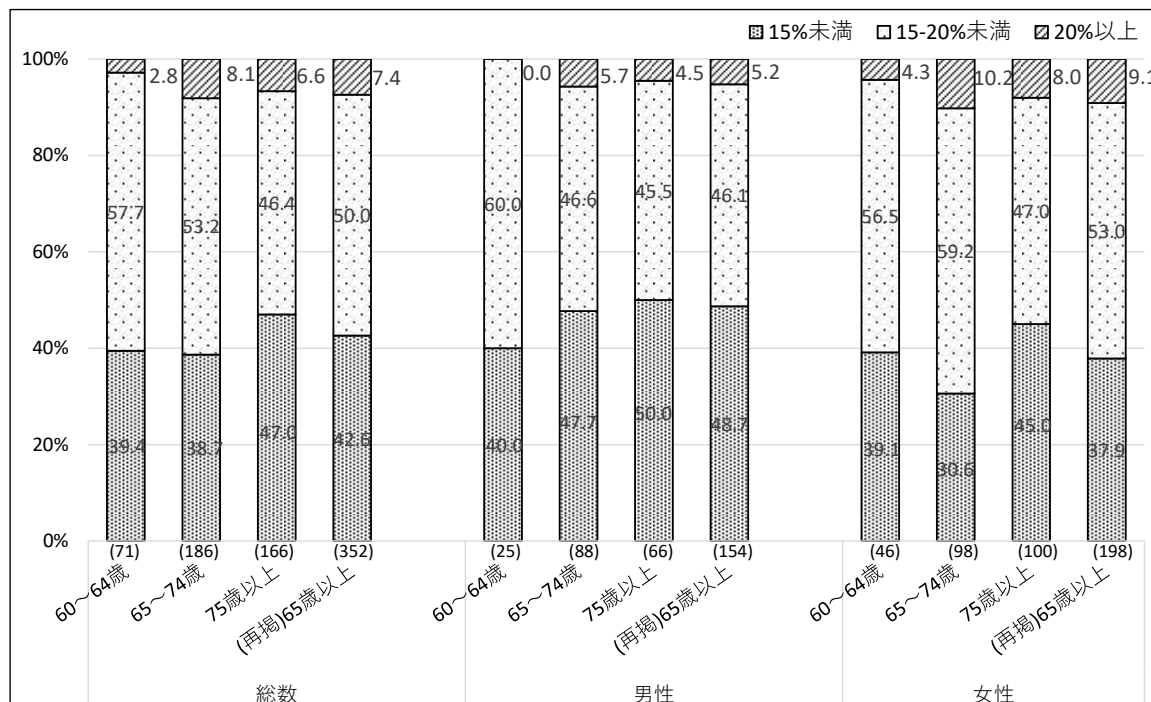
県民健康栄養調査及び国民健康・栄養調査 (鳥取県健康政策課)

(4) 高齢者のたんぱく質の摂取状況 (65 歳以上)

- たんぱく質エネルギー比率*が 15% 未満の者は、男性で 48.7%、女性で 37.9%。

*たんぱく質から摂取するエネルギーの総エネルギー摂取量に占める割合。

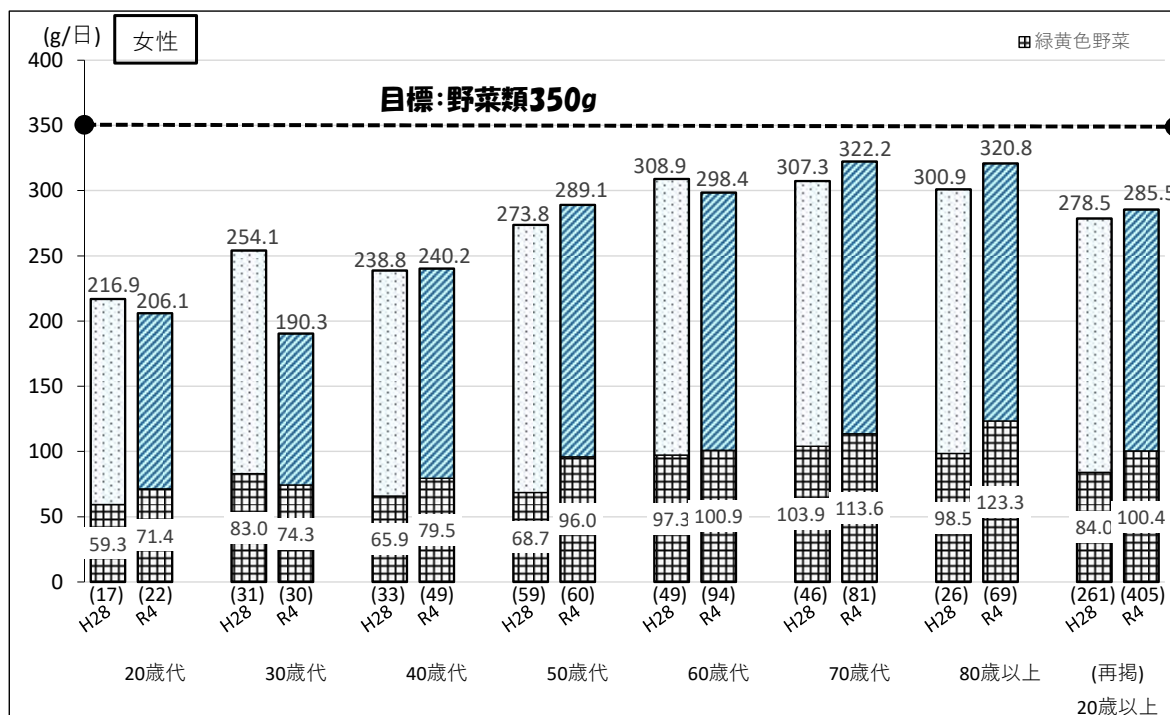
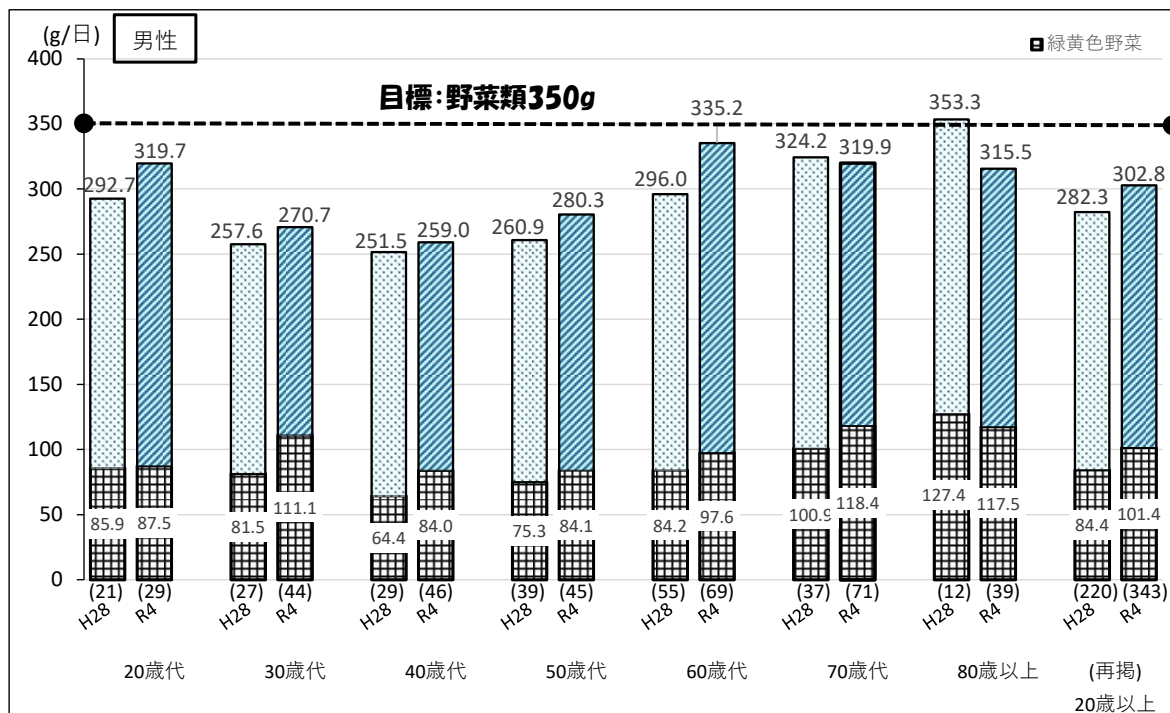
「日本人の食事摂取基準 (2020 年版)」目標量：15~20% エネルギー



県民健康栄養調査及び国民健康・栄養調査 (鳥取県健康政策課)

(5) 野菜の摂取量（20歳以上）

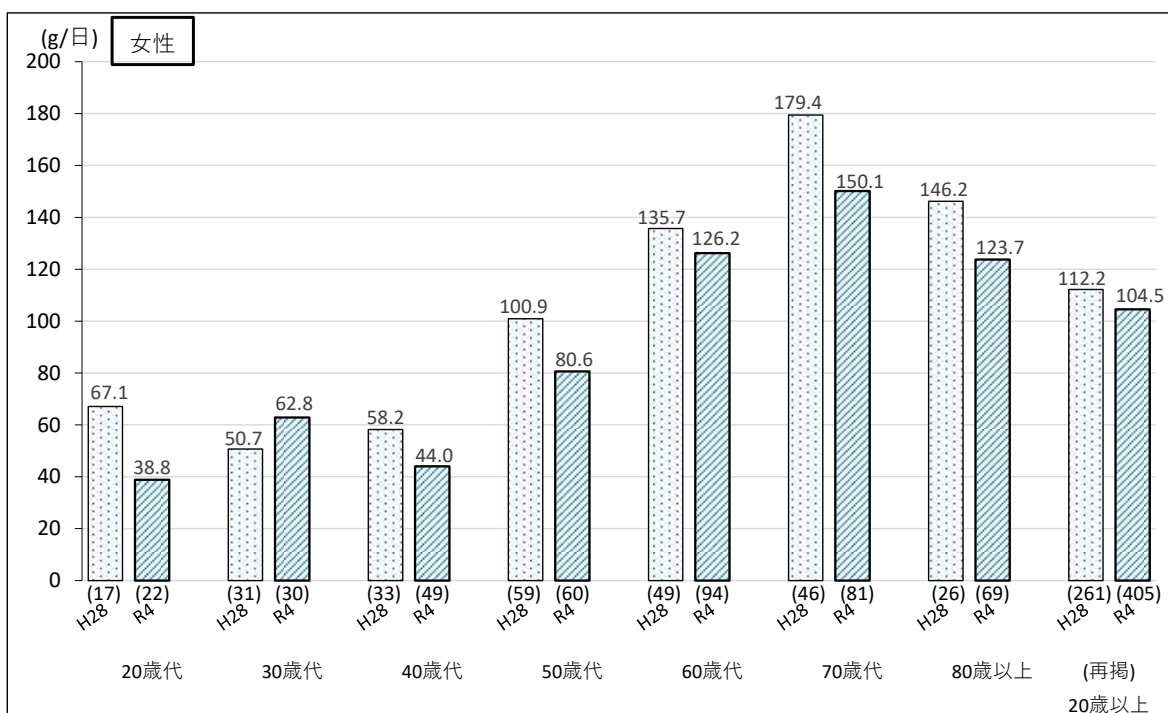
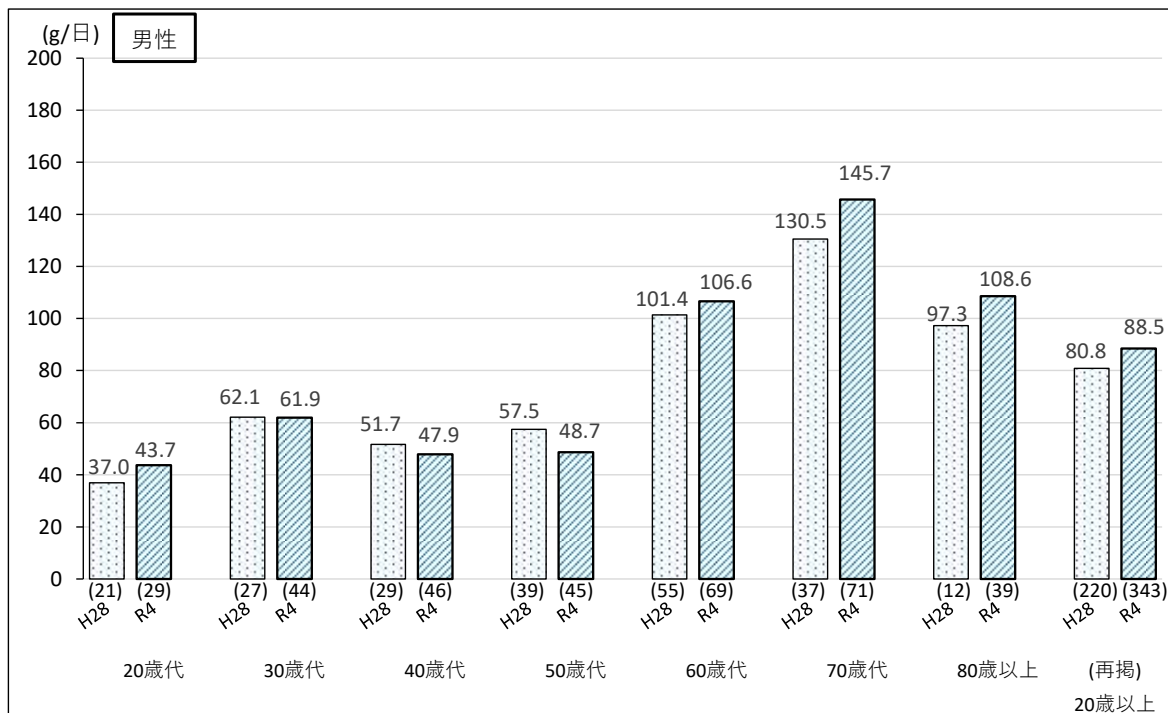
- 野菜摂取量の平均値は、男性 302.8g、女性 285.5g。
- 男性では40歳代、女性では30歳代で最も少なく、男性では30～50歳代、女性では20～50歳代が特に少ない。



県民健康栄養調査及び国民健康・栄養調査（鳥取県健康政策課）

(6) 果物の摂取量 (20歳以上)

- 果物摂取量の平均値は、男性 88.5 g、女性 104.5 g。
- 男性、女性ともに 20～50 歳代で特に少なく、20 歳代で最も少ない。

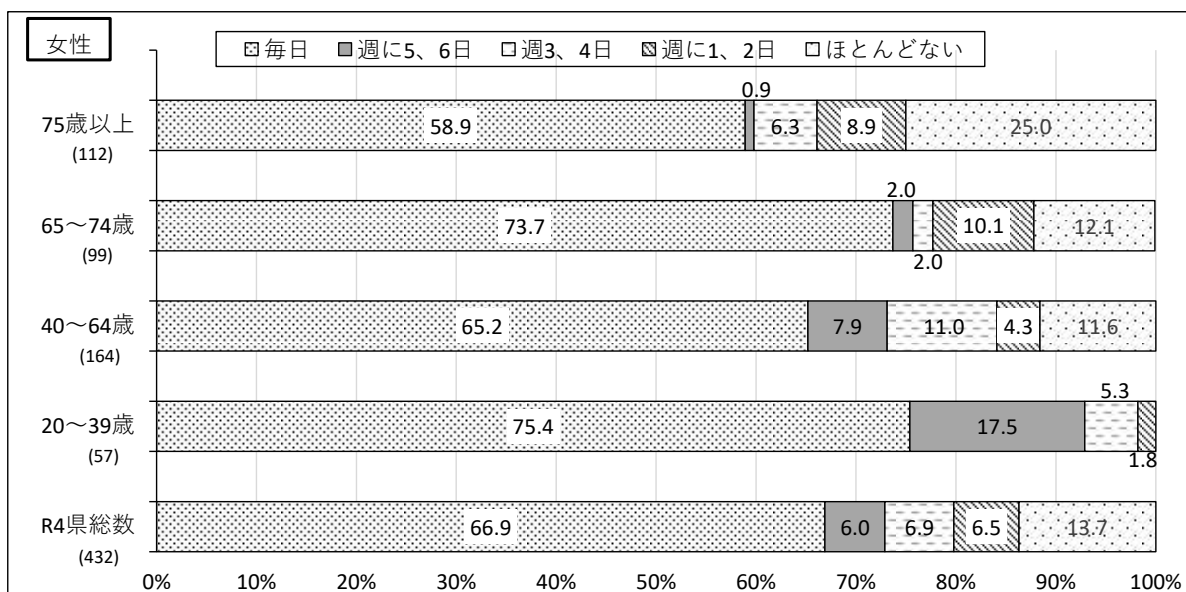
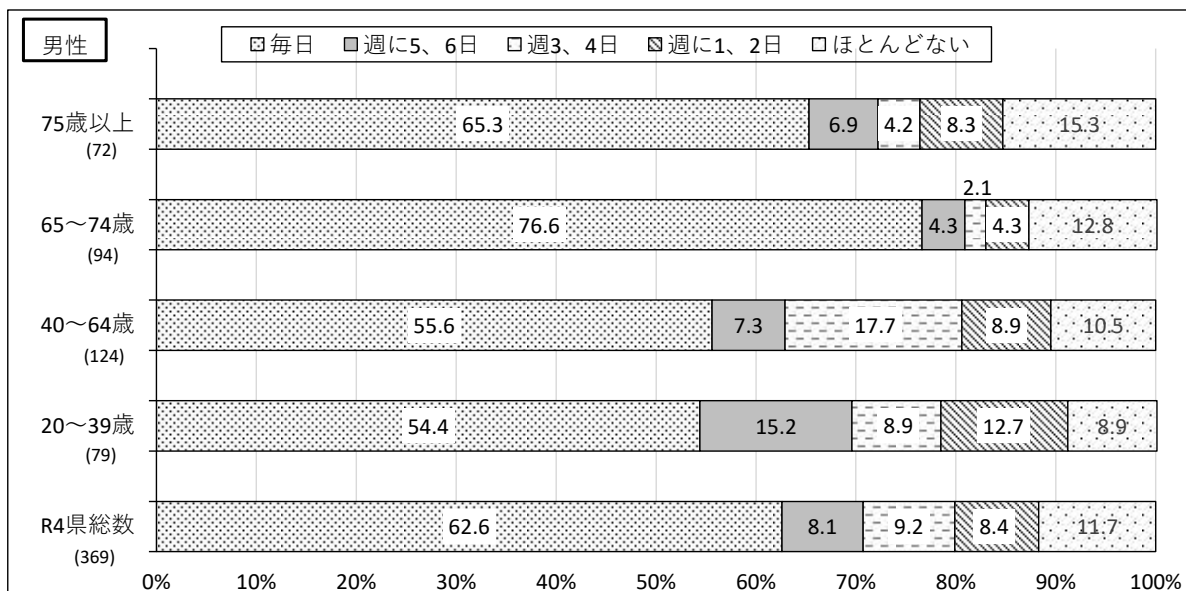


県民健康栄養調査及び国民健康・栄養調査 (鳥取県健康政策課)

(7) 家庭や地域で楽しく食卓を囲む県民（20歳以上、児童・生徒）

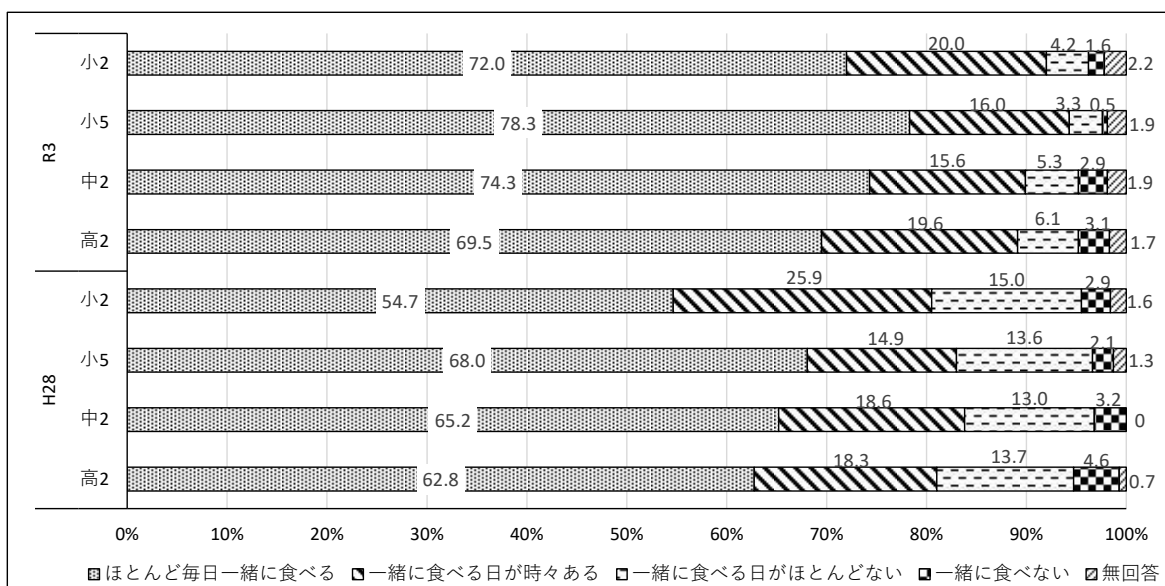
- ・週に1、2回またはほとんどない20歳以上の者は、男性、女性ともに約2割。
- ・大人の家族とほとんど毎日一緒に食事をする子どもは、約7割。

●20歳以上



県民健康栄養調査及び国民健康・栄養調査（鳥取県健康政策課）

●児童・生徒

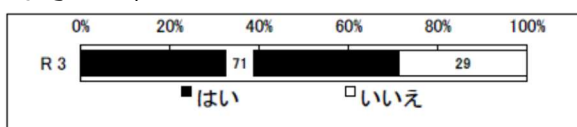


鳥取県青少年育成意識調査（鳥取県家庭支援課）

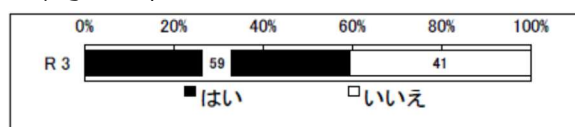
(8) よくかんで食べる子ども

・小学5年生は71%、中学2年生は59%。

●小学5年生



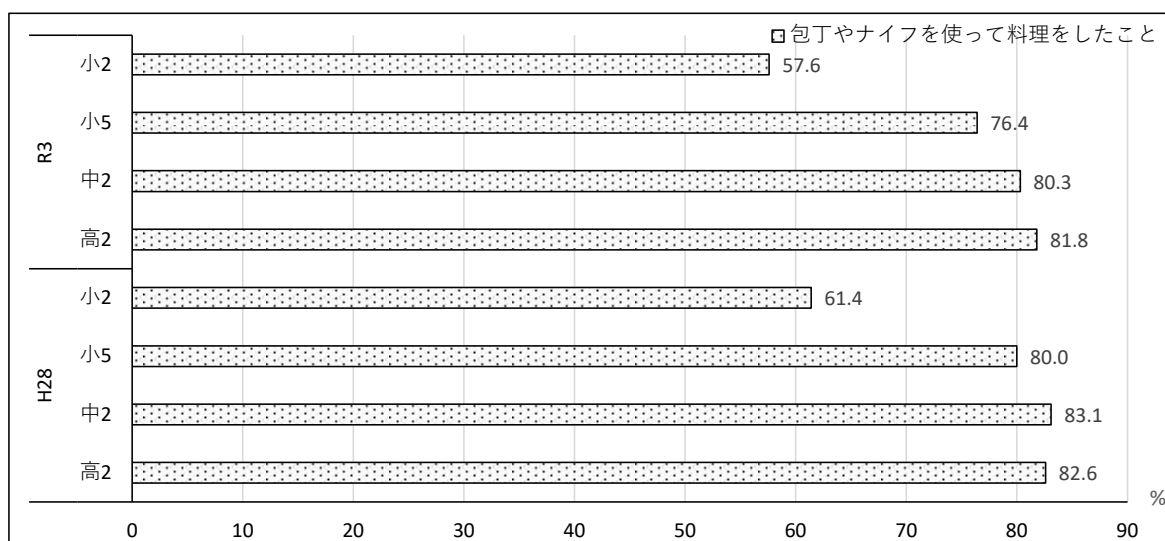
●中学2年生



食事と生活についてのアンケート（鳥取県学校栄養士協議会）

(9) 子どもの体験的活動の経験

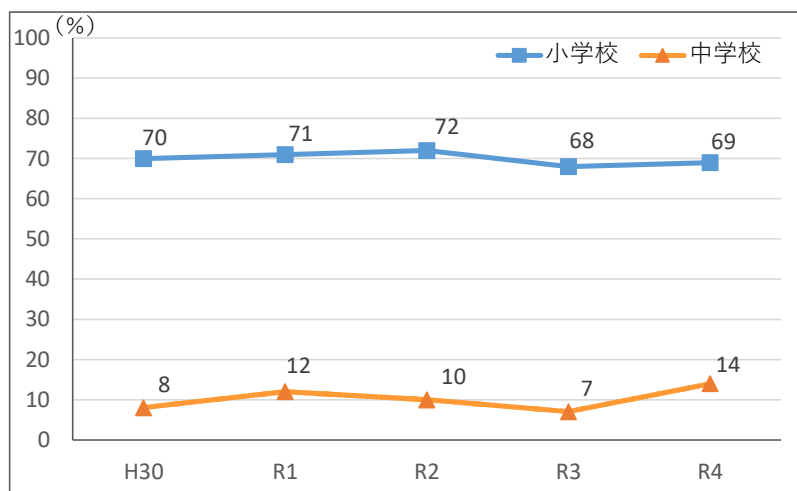
・学校の勉強や行事以外で包丁やナイフを使って料理をしたことがある子どもは、小学5年生以上で約8割。



鳥取県青少年育成意識調査（鳥取県家庭支援課）

(10) 農業体験活動等による地域との交流に取り組む学校数

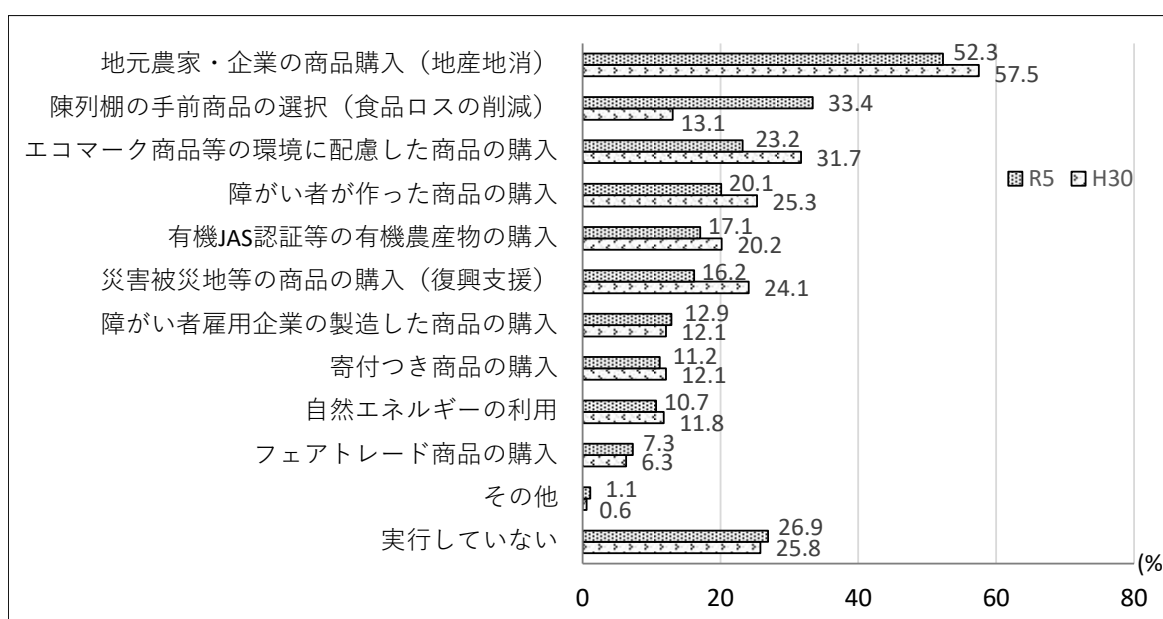
・小学校は約 70%、中学校は約 10%の学校で取り組まれている。



学校の保健・安全・食育の取組状況調査（鳥取県教育委員会体育保健課）

(11) 「思いやり消費」を実践する県民（18歳以上）

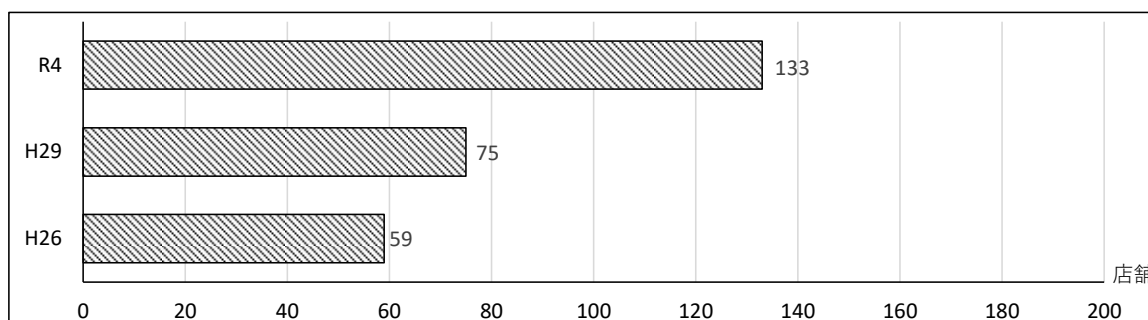
・何らかの「思いやり消費」を実践している者は 73.1%。



消費生活に関する県民意識調査（鳥取県消費生活センター）

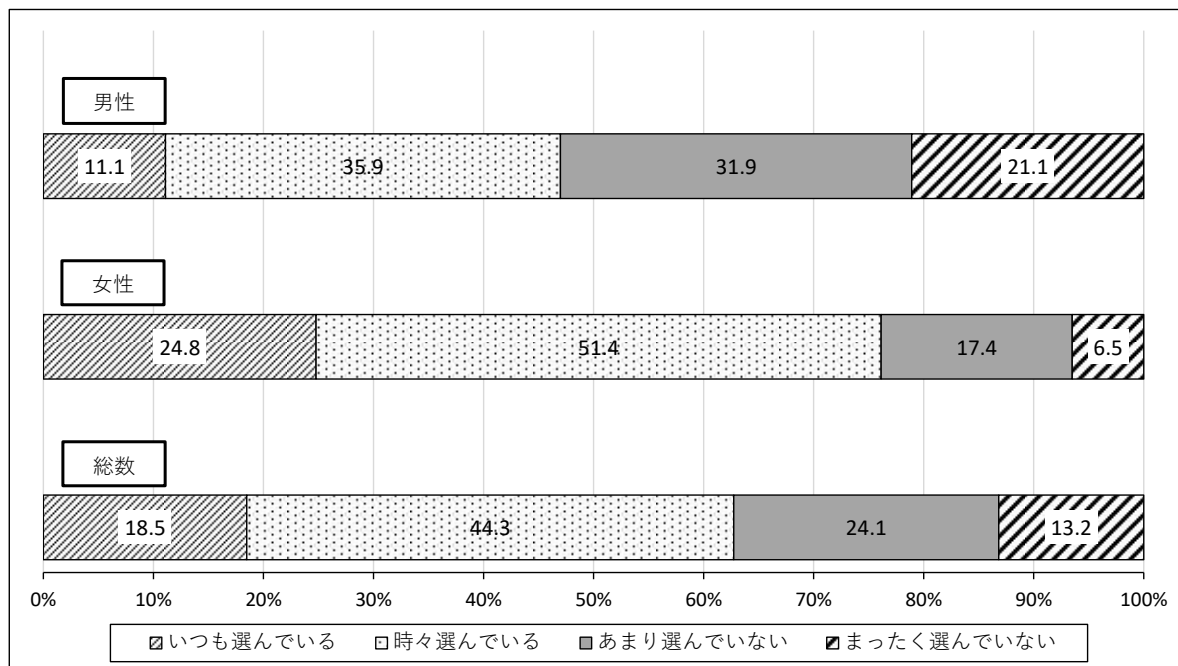
(12) 食べきり協力店の登録数

・登録数は増加している。



(13) 地域の産物や旬の食材を意識して選ぶ県民（20歳以上）

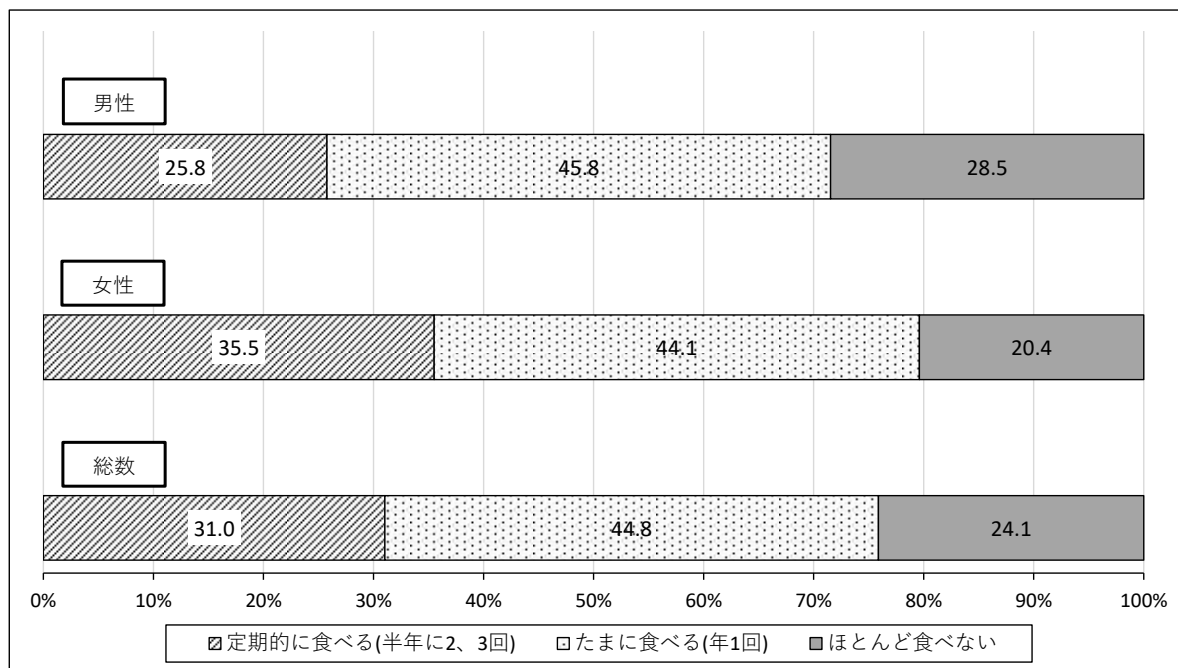
・いつもまたは時々選ぶ者は、男性で47.0%、女性で76.2%、全体では62.8%。



県民健康栄養調査及び国民健康・栄養調査（鳥取県健康政策課）

(14) 地域の郷土料理を定期的に食べる県民（20歳以上）

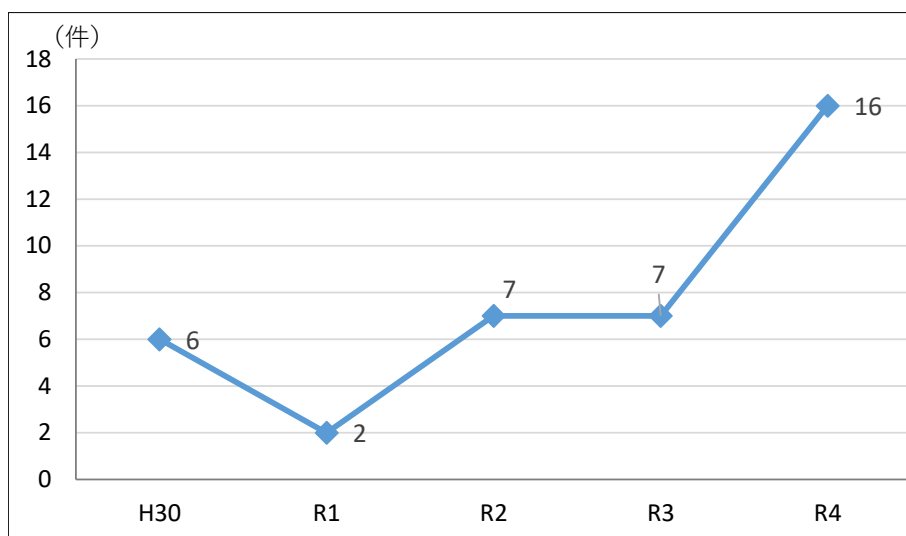
・定期的に食べる（半年に2、3回）者は、男性で25.8%、女性で35.5%、全体では31.0%。



県民健康栄養調査及び国民健康・栄養調査（鳥取県健康政策課）

(15) アニサキスによる食中毒の発生件数

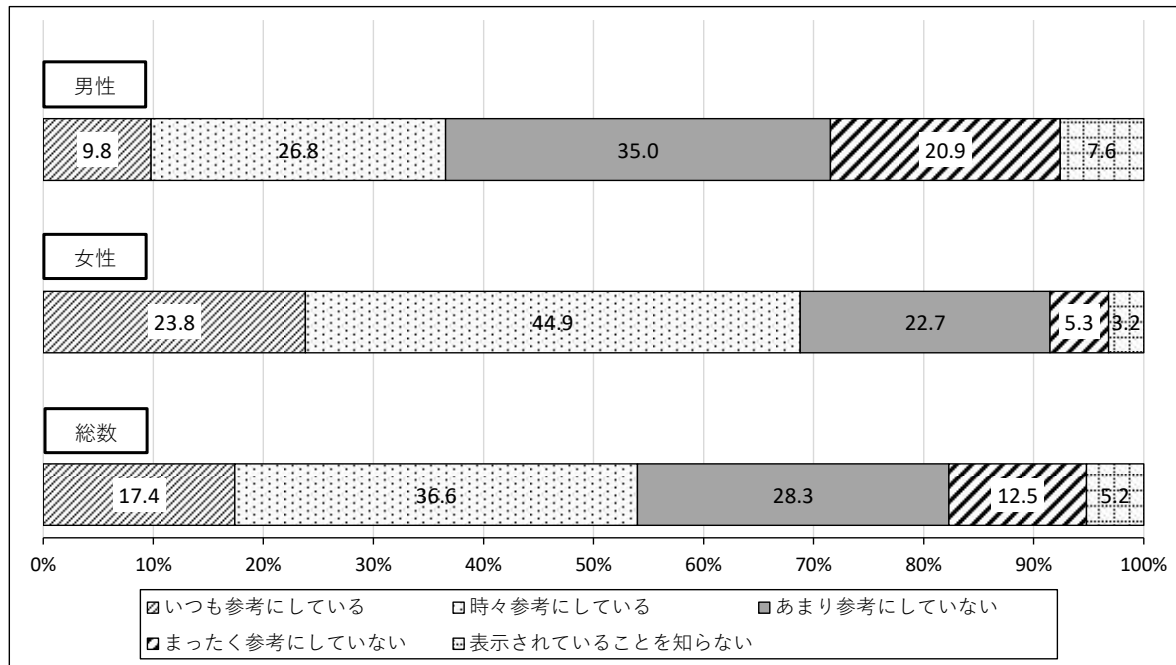
- ・生鮮魚介類に寄生したアニサキスによる食中毒が発生。



鳥取県くらしの安心推進課調べ

(16) 食品の表示を参考にして食品を選ぶ県民（20歳以上）

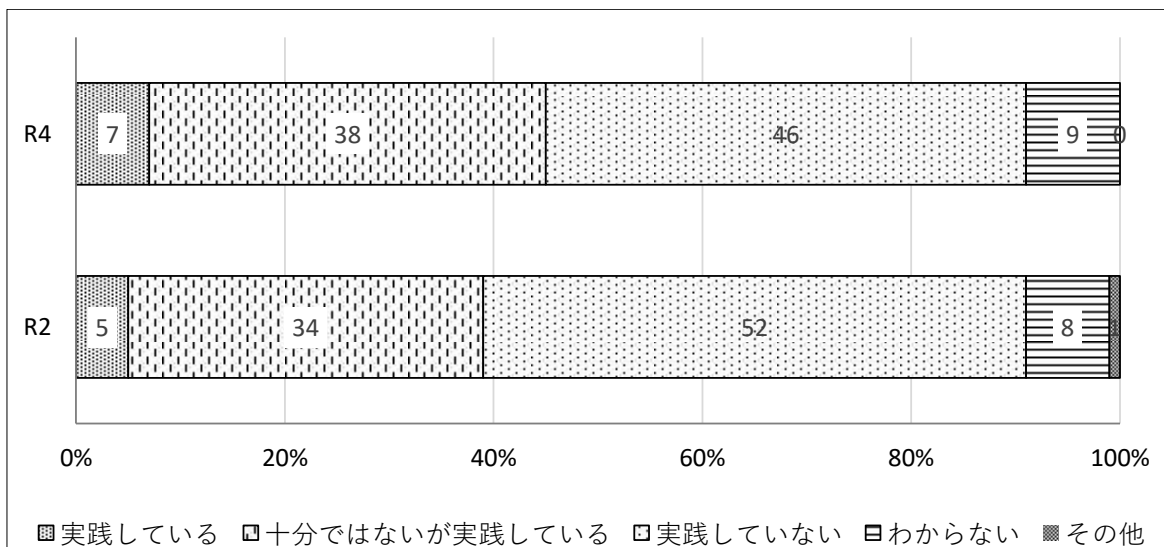
- ・食品を購入する際、原材料、原料原産地、アレルギー、栄養成分等の量等の表示を商品選択のために、いつもまたは時々参考になっている者は、男性で36.6%、女性で68.7%、全体では54.0%。



県民健康栄養調査及び国民健康・栄養調査（鳥取県健康政策課）

(17) ローリングストックを実践する県民（18歳以上）

・実践しているまたは十分ではないが実践している者は45%。



災害時の食の備えに関するアンケート（(公社)鳥取県栄養士会）

参考資料4 「鳥取県食育推進計画（第4次）」作成経過

時期	「健康を支える食文化」専門会議	食育推進関係課会議
R4 11月	<ul style="list-style-type: none"> ■ 4年度第1回会議(R4.11.10) <ul style="list-style-type: none"> ・ 次期計画の方向性 	
R5 7月		<ul style="list-style-type: none"> ■ 5年度第1回会議 (R5.7.19)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ■ 5年度第1回会議(R5.8.1) <ul style="list-style-type: none"> ・ 現計画の評価 ・ 次期計画の方向性 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> ■ 次期計画（案）に対する意見集約 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 次期計画（案）に対する意見集約
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 5年度第2回会議(R5.11.14) <ul style="list-style-type: none"> ・ 次期計画（案） 	
12月		<ul style="list-style-type: none"> ■ 5年度第2回会議 (R5.12.1)
R6 2月	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> パブリックコメント (R6.2.13~3.5) </div>	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ■ 次期計画（最終案）提示 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 次期計画（最終案）まとめ

○「健康を支える食文化」専門会議 委員名簿（令和6年3月末現在）

氏名	所属・職名
土井 啓子	鳥取県食生活改善推進員連絡協議会 副会長
淀瀬 秀子	鳥取県連合婦人会 事務局員
小倉 久美子	公益社団法人鳥取県栄養士会 災害対策部運営委員
青木 大介	鳥取県農業協同組合中央会 農業くらし対策室 室長
植松 久志	株式会社マルイ 営業本部食育推進室 室長
佐竹 香寿代	公益財団法人鳥取県学校給食会 主任
林 美樹	鳥取県子ども家庭育み協会 理事兼食育部会部長
森田 明美	鳥取大学医学部社会医学講座健康政策医学分野 教授
野津 あきこ	鳥取短期大学生生活学科 教授
菊澤 大明	中国四国農政局消費・安全部消費生活課 課長
小宮 覚	鳥取市保健所健康子育て推進課 課長補佐
安田 真紀子	三朝町企画健康課 主査
岩坂 美和	米子市こども相談課 担当課長補佐

○食育推進関係課会議構成課

福祉保健部健康医療局健康政策課
子ども家庭部家庭支援課
子ども家庭部子育て王国課
生活環境部自然共生社会局循環型社会推進課
生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課
生活環境部くらしの安心局消費生活センター
商工労働部兼農林水産部市場開拓局食パラダイス推進課
農林水産部農林水産政策課
教育委員会事務局体育保健課
鳥取市保健所健康・子育て推進課
中部総合事務所倉吉保健所
西部総合事務所米子保健所

参考資料 5 関係法令（抜粋）

食育基本法（抜粋）

（平成十七年六月十七日法律第六十三号）

（地方公共団体の責務）

第十条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、食育の推進に関し、国との連携を図りつつ、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（都道府県食育推進計画）

第十七条 都道府県は、食育推進基本計画を基本として、当該都道府県の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

2 都道府県（都道府県食育推進会議が置かれている都道府県にあっては、都道府県食育推進会議）は、都道府県食育推進計画を作成し、又は変更したときは、速やかに、その要旨を公表しなければならない。

地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（抜粋）

（平成二十二年十二月三日法律第六十七号）

（地方公共団体の責務）

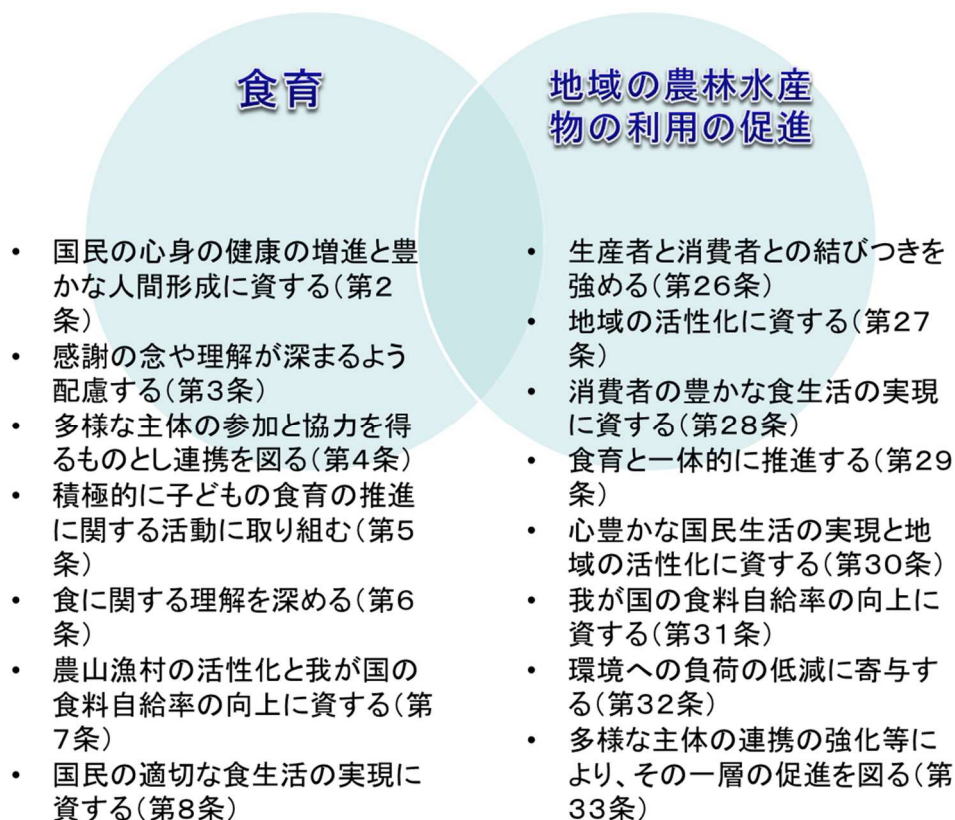
第三十五条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、地域の農林水産物の利用の促進に関し、国との連携を図りつつ、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（都道府県及び市町村の促進計画）

第四十一条 都道府県及び市町村は、基本方針を勘案して、地域の農林水産物の利用の促進についての計画（次項及び次条第二項において「促進計画」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 都道府県及び市町村は、促進計画を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めなければならない。

(参考)「食育」と「地域の農林水産物の利用の促進」について



鳥取県食育推進計画（第4次）

平成20年4月作成 第一次計画（平成20年度～24年度）

平成25年3月改定 第二次計画（平成25年度～29年度）

平成30年3月改定 第三次計画（平成30年度～令和5年度）

鳥取県福祉保健部／子ども家庭部／生活環境部／商工労働部／農林水産部／教育委員会

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220番地

福祉保健部健康医療局健康政策課（電話）0857-26-7227